

◇福 田 守 君

○議長（高橋 猛君） 次に、8番、福田 守君の一般質問を許可いたします。福田 守君、登壇願います。

（8番 福田 守君 登壇）

○8番（福田 守君） 通告に従いまして一般質問いたします。

質問の前に、通告の趣旨の8行目の「美郷町はワーストテン」と書いておりますけれども、ベストテンの誤りですので、その上で質問したいと思います。

今後の財政と美郷町のあり方について町長に質問いたします。

先般、2040年には秋田県の人口が70万人になる、同時に美郷町の人口も1万5,000人前後になる、このことを踏まえて質問をしたいというふうに思います。

全国的に人口が減っているのは報道のとおりですが、特に秋田県は全国ワーストワンです。このワーストワンの中において、先ほど訂正させていただきましたけれども、市町村が非常に少なくなっておりますので、ワーストテンもベストテンも比較的近いところにありますけれども、県内では減少率が比較的悪いほうではないわけでありましてけれども、全国から見たらかなり減っているのは皆さんもご承知のとおりだと思います。

町のアンケートでは、住みたい、住み続けたい、住んでよかったが多数を占めていますが、実際人口は自然減と同時に、他市町村、都会に流出しているのが現実です。今後のことを考えますと、特に国が発表したとおり、27年後、秋田県は70万都市になることは間違いないと思います。この発表は事実でしょうが、言葉がちよっと乱暴でありますけれども、何か人間ががんの告知をされ余命数カ月と宣告されたことに似てはいないでしょうか。

このような状態の中、企業誘致、観光誘致などがますます難しいのではないのでしょうか。どんどん人口が減り、活気もなくなるような発表があった秋田県に、まして町村は合併特例債も段階的に終わり、当町の主要産業である農業、特に稲作でありますけれども、TPPによりかなりの打撃を受けるのは私は必至と思います。TPP交渉の農産物5品目について関税の維持を訴えています、現状維持に持ち込んだとしても、今後5年、10年、12年後には段階的に全品目完全撤廃になるものと私は考えております。

このことにより、町の税収も打撃を受けます。したがって、自然と今世間で騒がれている道州制と同時に、また市町村合併が来るのが予想されます。もちろん町長におかれましては、今任期中はもちろんのこと、5年や10年先の予算のあり方も十分頭の中にあると思います。また、構想

もしていると思いますが、今回私の質問は、2040年に向かった財政と美郷町のあるべき姿、これはいきなり2040年が来るわけではありません。まだ長い道のりがあるわけでありますけれども、人口がどんどん減る秋田県の中の美郷町をどのような形で導いていくか、どのような姿がベストなのか、お考えと構想をお尋ねいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ことし3月、国立社会保障・人口問題研究所は、2040年の人口推計を発表いたしました。その内容を見ますと、秋田県は人口減少率が35.6%で全国一高く、総人口が70万人になるとされております。

県では、この人口推計の発表などを受け、ことし5月、秋田県市町村共同政策会議総会において、人口減少社会に対応する行政運営のあり方研修会の立ち上げが合意決定され、7月に同研究会が設立されております。県と市町村の有する行政資源を住民サービスの水準の確保という観点から、今後どう活用していくか、県と市町村が一緒になって考えていくことにしているところで

す。さて、議員ご質問の美郷町の今後の財政、あるいは美郷町のあり方についてですが、今回の人口推計はあくまで推計ですので、今後何か大きな環境変化や施策効果があるとすれば、そのようにならないと思いますが、仮に推計どおりに27年後、1万3,000人規模になるとしてお答えいたします。

人口規模としては、現在の五城目町と羽後町の間ほどの人口になります。したがって、財政的には地方交付税制度が現在と同様に存続している前提で考えれば、現在の五城目町並びに羽後町の歳入歳出構造及び規模を分析することで、ある程度想定できるのではないかと考えております。

また、その作業の結果として、美郷町の現在と将来の歳入歳出構造及び規模の差異を大まかに把握でき、美郷町が今後見直しを検討すべき分野などについてもある程度想定可能ではないかと私は認識しております。

さらに、その人口規模における行政機構や施策体系などについても、現在の五城目町や羽後町を参考に議論できるものと考えております。

その上で、今後の美郷町のあり方については、道州制の導入の有無にかかわらず、将来におい

でもあくまで美郷町という自治体で存続し続け、人口が現在より減っても町民が美しい風景のもとで心豊かに暮らし、地域の特色を誇りに思う愛郷心を持ち、そうした心理面を洗練された行政施策が支え、町民一人一人が住むことに満足感を持てる美郷町であり続けることを俯瞰しております。

その実現のためには、私としては、このたび示された推計を厳粛に受けとめるとともに、少しでも推計値より多い人口規模になるよう、現在展開しております多面にわたる交流事業の充実、新たな特産品、とりわけ町外の方々に求心力のある製品の育成、スマートながら住みやすさを維持できる各分野の住民サービス施策の展開、こうした取り組みを総合することで形づくられる美郷町のよりよいイメージづくりなど、今後も一つ一つ着実に各般の施策を企画・立案し、そして地道に実践し、美郷町の将来につなげていくよう全力で頑張っていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。8番、福田 守君の再質問を許可いたします。

○8番（福田 守君） 答弁ありがとうございます。大変緻密になって話の内容は、美郷町をこのまま、私もそうなのですが、残していきたいというような希望がかなりあるというようなことで、大変心強く思いました。ありがとうございます。

そこで、私、あんまり古い話というのですか、過去の話をして大変恐縮でありますけれども、この人口減と財政についてですが、過去を鑑みると、昭和30年代、昭和35年、旧仙南村時代ですけれども、人口が、先ほども言いましたように、古い話で申しわけないのですけれども、1万2,000人おりました。六郷と千畑を含むと3万3,000人、今の美郷町ですけれども、おりました。今現在約2万1,000人ぐらいですけれども、財政を見ますと、この昭和35年、仙南村、当初予算5,000万円という数字が出ております。3町で1億5,000万円、平成元年になりますと、3町で約85億円、非常に人口が多いわけでありまして、予算が非常に低かったわけでありまして。

現在、先ほど町長の構想の発表がありましたけれども、平成24年は一般会計120億円というようなことでありました。これを見ますと、この間、インフラ整備、助成金、補助、介護、医療、生活保護、教育など、異常なほど進んでいるのではないかと思います。

このため、私ども町民は自立性が失われてきたのではないのでしょうか。何かあれば町にお願いすればいいという発想が自然と生まれてきております。時代の流れかもしれませんが、しかし時代は回ると言われます。

ここで私たち町民は、自立、自分のことは少しでも自分で何とかしようという気持ちを持つこ

とが必要な時代が来たような気がいたします。しかし、これは急にはできません。私は何らかの形で自立することを発信しなければいけないと思いますが、町長はこの件に関してどのように考えているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

1つの分野での事例ですが、災害の対応として、自助、共助、公助という3つの分類がございます。まさに自分の命を自分で守るとというのが自助です。今般、集中豪雨等によりまして、日本全国さまざまな災害をこうむっておりますが、私は議員がおっしゃった町民の自立心というものは何より大切な自治の根幹になるというふうに考えておりますので、同様の認識であります。

そのために、そうした考えをより広く周知していくことが必要である観点から、広報9月号においては、災害分野についてであります。改めて先ほど一般質問の中でも答弁させていただきましたが、平成21年3月に配布させてもらった災害ハザードマップについて、町民一人一人ごらんいただきたい、その上で自分が住める場所にどういうリスクがあるのかを把握してもらいたい、その上で、もし何かあった場合にどう動き、どうやっていくのかということ想定してもらいたい旨の文章を書かせてもらいました。一つ一つの機会を捉え、そうした自立心が自治の根幹である趣旨の話をできる限り伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次に入ってもらいます。

○8番（福田 守君） 次に、教育長に質問したいと思います。

スポーツ少年団のあり方についてであります。3つの項目に分けておりますけれども、特に小学校が統合になりました。仙南地区で3つの小学校があったのが、今般1つになったということ。特に重視して質問させていただきたいと思います。

練習場所の確保ということで、1つ目質問させていただきます。

現在スポーツ少年団は、スポ少にはあらゆる種目のスポーツがあります。以前よりもある種目に比べふえておりますけれども、統合により31団体あったのが、今般、25か6に減ったと、これは統合が絡んでだと思っておりますけれども、それくらいのスポーツ少年団があるということでもあります。

子供たちが自分の好きなスポーツ、得意なスポーツを選択できる、スポ少に移行してのメリットだと思います。十数年前より学校を離れて活動してまいりましたが、種目がふえ、小学校の体育

館が統合によりなくなり、練習場所の確保が大変難しい時代になってきました。

したがって、毎日練習することができないような状態で、各スポーツ少年団の指導者の話し合いで、週3日ぐらいの場所の確保で行っているような状態です。ただし、そのスポーツ専用の競技場がある場合は毎日練習が可能のようです。

一見、町の体育館が結構あるので、練習には事欠かないように思えますが、町の施設は練習には使用料が発生します。毎日の負担は大きいと思います。さらに、今年統合して初めての冬を迎えるに当たり、アウトドアスポーツが体育館に入ってきます。これによりどのようになるか、スポ少の指導者は頭を悩ませているようです。

私は、決して子供、社会人において、スポーツ施設が少ないとは思いません。むしろ美郷町は整っていると思います。スポ少への施設の料金の軽減、教育委員会や生涯学習課、学校の介入にて練習場所の確保、割り当て等、もっと話し合いが必要ではないでしょうか。教育長はどのようにお考えを持っているのかお伺いいたします。

次に、2つ目として、家庭事情とスポ少のかかわりであります。

現在、どのような形でスポ少が行われているかといいますと、私が申し上げるまでもなく、教育長、次長、教育委員長もご承知のとおり、学校の授業が終わり、バスで一旦下校します。そして、夕方はやや早目に食事をとり、夜体育館に集合、練習を開始、夜9時ころ終了。外で行うスポーツは明るいうちに授業が終わったそのままの場合もあります。それには全て送迎と家族、特に両親が行うのが慣例であります。ごく当たり前のことです。

しかし、最近特に目立ってきたのが、母子家庭、父子家庭、両親の仕事の不規則、業務のサイクル等で送迎、早目の食事等の管理ができないという理由で退部、入部ができない、スポーツをしたいができない子供が年々ふえております。この現状は過去の学校単位での部活システムではなかったことです。

現在、学校、教育委員会より離れていますし、個人の問題、家庭の問題でしょうと言われるかもしれませんが、教育長はどのようなお考えをお持ちかお尋ねいたします。

3つ目であります。以前のように小学校教育の一環として部活の再活動、また学校週6日制の再開はあるのかということをお尋ねします。

過去を考えますと、学校の部活がこのスポ少に移行してきたのにはいろいろな事情がありました。子供の減少、多種類のスポーツに対応できない、他いろいろなことが考えられます。時を同時に、この時期、ゆとり教育、学校週5日制がとられました。私はこの後すぐ、仙南村時代です

が、今の教育委員長の佐藤 孝さんに、教育長の時代に一般質問で、このゆとり教育の子供たちの学力が低下しているのではないかと質問しました。

その答えは、決して当村の子供は他市町村より劣ることはなく、レベルが低下しているものではありませんという答弁でした。これは間違いなくそのとおりでありまして、現在も、二、三日前にも発表になりましたけれども、全国トップクラスの学力です。

ただし、今文部科学省でも疑問視され、学力の低下が著しく、世界レベルではどんどん下がっている。しかもゆとり教育で育った子供たちは、社会に出てからも覇気がないとか、ゆとり教育で育った子供が教育者になってきた時代、学校教育に問題が生じてきた。そのため、以前に戻そうという話が出てきています。実際既に全国で実施されている学校もあるとのこと。

このようなことを踏まえたと、教育の一環で部活動が再活動してもおかしくないのでしょうか。全て部活にするのではなく、部活とスポ少を両立させながら進めることはできないのでしょうか。そして、学校週6日制に戻すことに対しての教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ご質問にお答えいたします。

初めに、本町のスポーツ少年団の状況についてですが、今年度はただいま言われましたように、26団体、児童数にして531名が団員登録しており、その数は昨年度に比較すると5団体減少しています。これは言うまでもなく、小学校統合に伴いスポ少も学校単位で統合する必要があったことによるものですが、その効果として、各単位団の団員数や指導者数が増加し、団の組織力や底力もあわせて向上しているものと感じているところです。

さて、スポ少と教育委員会、学校も踏まえての話し合いが必要ではないかとの議員のご指摘ですが、本町では、美郷町スポーツ少年団本部を平成17年4月に発足し、その組織体系としましては、各単位スポーツ団代表が本部委員を務め、執行部としての常任委員には体育協会会長並びに体育指導員の委員長、副本部長には校長会の会長、そして生涯学習課長、さらには本部長は私が務めさせていただきました。

昨年度からは、本来あるべき自主的で活発な活動を促すため、本部委員である各スポ少の代表から執行部を務めていただき、従来の私ども役員はバックアップする意味合いから顧問にとどまり、現在支援させていただいているところですので、かねてから行政側や学校、スポーツ関係団体との相互理解、コミュニケーションは十分に構築されているものと考えているところです。

また、体育館等社会体育施設の維持管理や貸し出し管理は、町民の利用促進、スポーツ振興の観点から、昨年度から生涯学習課スポーツ振興班に担当させ、利用者の方々のご理解・ご協力を得ながら、使用計画に基づき運営しているところではありますので、ご理解をお願いいたします。

社会体育施設の貸し出しについては、過度な活動を控えるよう、活動時間を1日2時間、週4日以内、あきた家族ふれあいサンデーである第3日曜日は休養日とすることを本部で申し合わせた上で、リリオス以外の各体育館施設におきましては、受益者負担の原則を踏まえながらも、1日2時間以内、週3日分までは使用料を減免対応し、夜間の貸し出しは夜8時までを基本としています。

ただし、指導者の都合により、現在夜7時から9時までの2時間というスポ少が1つ、またこれも指導者の都合で週1回しか活動できないため、夕方6時から夜9時までの3時間というスポ少が1つあります。

なお、学校施設を使用しているスポ少については、管理者である校長に対し、使用規定を遵守させるようお願いしているところでもあります。

また、前の質問に対する町長答弁にもありましたように、保護者の負担軽減のために、団の運営費補助、県大会以上の大会派遣費補助等も実施しているところでもあります。

次に、家庭の事情とスポ少のかかわりについてお答え申し上げます。

学校の部活動からスポーツ少年団へ移行したのは、1人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、またスポーツを通じた青少年の身体と心を育てる組織を地域社会の中にとという、日本スポーツ少年団のスローガンのもと、当地域では平成8年ごろ、大曲仙北学校体育連盟と各市町村スポーツ少年団で協議がなされ、現在に至っているものです。

指導者並びに団員、そして保護者とのいわば三位一体となつてのスポーツ少年団の活動は、社会体育、言いかえれば一つの地域社会活動の一環であり、子供の送り迎えも含め、各種大会応援などにチームの一員として、組織のメンバーとして積極的にかかわっていくことが、親子のきずな、地域のきずなを構築する上で大変意義のあることとされているところでもあります。

諸事情により入部できない児童がふえているのご指摘についてですが、さきに申しましたように、現状としては団員数が増加傾向にあることから、スポ少の運営体制は現状を維持すべきものと考えているところです。

また、退部の児童ですが、途中退部は極めて少ないのですが、その理由は健康上によるもの、

友人関係によるものとの把握をしているところでもあります。さまざまご家庭のご都合もおありとは思いますが、スポーツをしたい、スポ少活動に参加したいという子供たちの願いにはぜひ応えていただけたらと思います。PTAなど保護者の方々と接する機会を捉え、引き続きこうした精神を啓蒙してまいりたいと思います。

ある団体の一例を挙げますと、送り迎えに不都合が生じた場合には、先ほど申し上げましたとおり、スポ少活動を通じた保護者間の仲間づくり、チームワークがおのずと培われ、お互いの協力意識により、他団員の保護者が送迎を引き受けたりして対処しているという旨を承知いたしております。保護者の方全てが子供の成長や活躍、さらにチームの発展を当然のごとく願っていることですし、その願う気持ちが強ければ強いほど、保護者間相互の連携や仲間づくりも進展していくものと期待しているところです。そういった保護者の方々の思いへ期待をいたすものであります。

次に、週6日制の導入と部活動再活動ということについてお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、学校週5日制は、子供たちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるよう、平成5年から段階的に移行され、平成14年度からは完全実施がなされているところでもあります。

これは、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むためでありました。

ところが、その後、子供たちの学力低下が問題になり、完全学校週5日制による授業時数の削減と学習内容の減少が批判され、PISAなどの国際学力調査の順位の低下もあり、基礎的な知識、技能の習得だけでなく、それらを活用する力の育成も重視されることが国の大きな方針となり、平成23、24年度にわたる新学習指導要領では、学習内容もふえましたが、学校現場では平日の授業時数をふやしたり、学校行事を工夫したりして、授業時間を確保しながら対応してきているところでもあります。

学校教育法施行規則では、土曜日を休業日と定めており、例外的に特別の必要がある場合にだけ授業を認めているわけですが、この除外規定を使って月2回を上限に東京都では前倒しで実施しております。

こうした中、文部科学省では、学校週6日制の導入に向け本格的な検討に入っておりますが、実施に向けては国の法的整備がなされ、学校週6日制の導入に向けての条件整備がなされた上

で、国や県と統一した実施が望ましいと私は考えております。

次に、学校週6日制の導入と関連して、教育の一環としての部活動の再活動についてお答えします。

スポ少への移行経緯とスポ少の意味についてはさきに述べたとおりであり、学校統合に伴い、幾つかの単位団が統合されましたが、指導者並びに団員、そして保護者が協力し合いながら、その運営に当たっております。スポーツ少年団の活動は社会体育、言い換えれば一つの地域社会活動の一環であり、地域のきずなを構築する上で大変意義のあることは、先ほど述べたとおりであります。今後、学校週6日制の導入が実施された場合には、放課後を有効活用し、保護者の皆さんにはこれまで同様の積極的にスポーツ少年団活動に参加いただけるのではないかと期待しているところであります。

まさに議員のご持論であります自立を保護者の方に大いに期待させていただきながら、答弁にいたしたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。8番、福田 守君の再質問を許可します。

○8番（福田 守君） 答弁ありがとうございます。

私もこの件に対して、学校5日制と6日制というものはどっちがいいのかわかりません。教育長のお話をお聞きしたいというのが質問の趣旨でありました。

そのスポ少の問題ですけれども、まず1つは、指導者の都合によって夜1日しか練習しない団もあるというようなこともありました。それから、3日しかやれないという団もあります。これはやはり指導者が疲労こんぱいしております。指導者も非常に少なくなっているのが現実ではないかなと思います。

私がここでこの質問で一番お願いしたいというのは、スポ少を部活の一部に繰り入れてほしいという趣旨であります。

その大きな理由の一つに、先般、美郷中学校が野球のベストフォーに入ったと。学校はもとより、町内も大変盛り上がりました。大変喜ばしいことだと思います。しかしながら、小学校のスポーツ団が活躍してもなかなかそういう町を挙げてとかということは全くないわけでありまして。と同時に、学校に対する小学校のスポーツをやりながらも愛校心が非常に少ないわけなのです。スポーツ少年団のために、学校単位でやった場合は我が小学校というような、我が中学校というようなことで一生懸命頑張るわけでありましてけれども、その愛校心を高めるため、と同時に指導者の確保のためにも必要ではないかなと思っております。

ただ、その今多種類のスポーツ団がありますので、これは非常に学校が全部やるということになると、非常にこれは無理な話なので、できるところからひとつやってもらえればありがたいなというふうに思っております。非常にそれは町単独でやるということは難しいかもしれません。全県レベルのことでスタートしなければできないかもしれませんけれども、いま一度その件をお願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 小学生に対しての愛校心というのがなかなか難しいなというところが本音であります。先般の美郷中学校の野球での活躍、それに対する全校応援、それから町民の皆様方の熱いご支援、こうしたものを目の当たりに見ますと、スポーツの持つ何たるかと、あるいはパワーというものを感じないわけにはまいりません。

一方、現実としましては、ただいま町内の小学校に関してです。校長、教頭、教務主任だとか、あるいは養護教諭という方々を除いた男女の比率を申し上げますが、男の方が32.7%、女性教員が67.3%という現実があります。しかも二十歳代の方は皆無、ゼロであります。こうしたことから、やれるスポーツはというのが、野球、バスケットであればということかもしれません。そんなことも1つ現実問題として今浮上してまいりました。

加えて、柔剣道、空手というところで、これはやはり専門でなければ、前にある議員からご質問をいただきましたが、安全確保をどうするのかというようなご指摘もございました。こうしたことから、ただスポーツが好きだから、年が若いからではお任せできない部分もあります。

また、議員ご指摘のように、隣接する自治体との行事のやりとり、あるいは多様性もありますので、単独ではできないことで、常に県レベルでも大分問題になっているところでもあります。

加えて、機会がありますので、ご説明を加えさせていただきますが、県のスポーツ少年団活動では1日2時間、週4日の活動にとどめるという条例がありますので、本町でもそのご指導を受けながら活動をさせていただいているところでもあります。決して3日以上は使わせないとか、そういうものではございません。

現状を鑑みますと、今のところは現状維持、やむを得ないなというのが私の考えであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、8番、福田 守君の一般質問を終わります。